

別表（令和6年度 フードバリューチェーン構築推進事業実施要領）

事業主体、採択基準	補助対象経費	補助率等
<p>【事業主体】 農業従事者又は農産物選果場、卸売市場、農産加工施設、農産物直売所等の事業者</p> <p>【採択事業の目標基準】 生産効率や品質を高め、商品の付加価値を高める取組み（フードバリューチェーンの最適化）で、以下の①～③のいずれかの目標を達成する計画であること。</p> <p>①販売量又は販売額の3%以上の向上（前年同期比）</p> <p>②生産・流通・販売コストの3%以上の削減（前年同期比）</p> <p>③新規販路開拓が1件以上</p>	<p>生産から消費までの各段階における事業者が、生産効率や品質を高め、商品の付加価値を高める取組み（フードバリューチェーンの最適化）に要する以下の経費</p> <p>(1) ソフト事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家（アドバイザー等）報酬費 ・ 作業レイアウト変更等作業委託費 ・ 消耗品・資材購入（1件税込10万円未満） ・ 輸送体制構築に向けた機器リース費 ・ 新商品開発・改良費 ・ 販路拡大（フェア出展等）費 など <p>(2) ハード事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機能強化に必要な機器等の導入 ・ 製造ラインの軽微な改修 など 	<p>【補助率】 1/2</p> <p>【補助上限額】 1,000千円/1団体</p>